

## 改訂 EN71-Part3 (欧州玩具安全規格) の分析

欧州連合 (EU) は、玩具指令 (88/378/EEC) を 21 年ぶりに改正 (2009/48/EC) しました。本指令は、2009 年 7 月 20 日に施行され、すでに EU 加盟国は、2011 年 1 月 20 日までに国内法制化を終えています。従って、本指令に該当する製品は、EU 諸国内で上市 (生産・販売) する場合、これに従う必要があります。

なお、本指令の改正に伴い、**化学物質に関する条件**<sup>※1</sup> (附属書 II. 特別安全要求事項の III. 化学的特性) の整合規格である「EN71-Part3」についても、改訂が行われ、本指令に該当する製品は、この改訂版での内容が適用されます。



※1 化学物質に関する条件 (附属書 II. 特別安全要求事項の III. 化学的特性) については、猶予期間が設けられていましたが、2013 年 7 月 20 日から適用となっています。

### ～ EN71-Part3 の概要 ～

欧州玩具安全規格として、6 歳以下の小児用として設計された玩具のうち、なめたり呑み込んだりする可能性のある部品及び構成品における重金属の経口摂取について、元素の移行試験 (塩酸による溶出試験) に関する内容および方法が規定されています。対象材料、試験項目、限度値などは以下のとおりです。

#### 改訂 EN71-Part3 対象材料

- ①コーティング材 ②ポリマー ③紙及び板紙 ④繊維製品 ⑤ガラス、セラミック、金属材料  
⑥痕跡を残すことを意図した材料 (鉛筆、クレヨン、チョークなど) ⑦モデリング材料 (粘土、石膏など)  
⑧液体塗料・粘性材料 (インク、フィンガーペイント、スライム、シャボン玉液など) ⑨スティックのり  
⑩その他の材料 (木材、石膏ボード、骨、皮革など)

試験対象となる項目としては、これまでの金属元素 8 項目<sup>※2</sup>から、次の 19 項目に改められ、それぞれについての限度値が定められています。

試験項目/材料	カテゴリ I	カテゴリ II	カテゴリ III
	乾燥、脆性、パウダー風 または柔軟な玩具材料	液体または粘着性の 玩具材料	玩具から削り取った コーティング等
	上記対象材料番号の最大移行元素 (mg/kg)		
	⑥、⑦	⑧、⑨	①～⑤、⑩
1 アルミニウム	5, 625	1, 406	70, 000
2 アンチモン <sup>※2</sup>	45	11. 3	560
3 ヒ素 <sup>※2</sup>	3. 8	0. 9	47
4 バリウム <sup>※2</sup>	1, 500	375	18, 750



	試験項目/材料	カテゴリ I	カテゴリ II	カテゴリ III
		乾燥、脆性、パウダー風 または柔軟な玩具材料	液体または粘着性の 玩具材料	玩具から削り取った コーティング等
		前頁対象材料番号の最大移行元素 (mg/kg)		
		⑥、⑦	⑧、⑨	① ⑤、⑩
5	ホウ素	1,200	300	15,000
6	カドミウム <sup>※2</sup>	1.3	0.3	17
7	三価クロム <sup>※2</sup>	37.5	9.4	460
8	六価クロム <sup>※2</sup>	0.02	0.005	0.2
9	コバルト	10.5	2.6	130
10	銅	662.5	156	7,700
11	鉛 <sup>※2</sup>	13.5	3.4	160
12	マンガン	1,200	300	15,000
13	水銀 <sup>※2</sup>	7.5	1.9	94
14	ニッケル	75	18.8	930
15	セレン <sup>※2</sup>	37.5	9.4	460
16	ストロンチウム	4,500	1,125	56,000
17	スズ	15,000	3,750	180,000
18	有機スズ	0.9	0.2	12
19	亜鉛	3,750	938	46,000

※2 EN71-Part3 (1994年版)での金属元素8項目(三価クロム、六価クロムは総クロムとして)

カドミウム、バリウムの限度値は改訂され、2013年7月20日以降適用されています(2013年7月18日官報公示時点)。

国内では、(一社)日本玩具協会が玩具の安全基準を定め、玩具安全マーク(S Tマーク)制度を設けていますが、この基準はEN71-Part3(1994年版)などを基に作成しており、玩具国際規格(IS08124)にも同旨の内容が規定されています。

是非とも、2013年7月20日の適用開始以降も継続して、玩具製品の安全を確認されてはいかがでしょうか?

なお、当社では、EN71-Part3に関するカドミウム、鉛、総クロム、水銀、について、ISO/IEC17025試験所認定を取得しており、引き続きType of testを活用し、認定範囲を広げていく予定であります。信頼のおける試験サービスを安心してご利用ください。

まずは、**当社 環境分析部 竹下、野村(フリーダイヤル 0120-01-2590 内線 246、414)まで**、お気軽にお問い合わせください。

